

埼玉県中小企業制度融資要綱改正 新旧対照表

改正後	現行
<p>第1～第10 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、令和6年9月2日から施行する。ただし、第4の1、3から12の2まで及び14から14の2までの表中(4)融資利率の改正規定は、令和6年10月1日から施行する。</p> <p>2 改正前の要綱に基づいて融資された資金については、なお従前の例による。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>1 この要綱は、令和7年1月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 改正前の要綱に基づいて融資された資金については、なお従前の例による。</u></p>	<p>第1～第10 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、令和6年9月2日から施行する。ただし、第4の1、3から12の2まで及び14から14の2までの表中(4)融資利率の改正規定は、令和6年10月1日から施行する。</p> <p>2 改正前の要綱に基づいて融資された資金については、なお従前の例による。</p>

様式 1

受付機関名	担当者	年	月	日	㊟
-------	-----	---	---	---	---

受付機関用

※組合が申し込む場合、受付機関は中小企業団体中央会

### 埼玉県中小企業制度融資申込書

年 月 日

次のとおり融資の申込みをします。

本店〒	〒	所在地 (開業者住所)	法人名・ 個人の屋号
支店〒	〒	所在地 (開設所在地)	代表者名 又は 申込者名

個人情報の取扱いについての同意確認 (□に✓印を付けてください。) □ 「個人情報の取扱いについて」を読み、内容に同意します。

申込資金 (希望資金等の□に✓印を付けてください。⑦事業承継特別貸付、⑩産業立地貸付、⑭の2経営あんしん資金【経営改善おうえん特例】、⑮企業パワーアップ資金は別様式です。)

<b>事業資金</b> ①一般貸付 (□個人・会社 □組合) ②短期貸付 (□個人・会社 □認定組合 □認定組合員) *1 限度額確認 ③□小規模事業資金 *2 現地調査要否確認 □借換 □再借換 【個人事業者で特別小口保険希望】: □有 *3 特別小口保険要件確認 【経営革新企業特例】: □有 ④起業家育成資金 (うち再挑戦□ うちスタートアップ□) *2 現地調査要否確認 □個人 (開業前) □会社設立予定 □分社化計画 □個人 (開業後) □会社 □分社 ⑤設備投資促進資金 □人手の省力化 □シニア・女性・障害者等職場環境整備 □カーボンニュートラル □DX推進 □事業再構築	<b>産業創造資金</b> ⑥□経営革新計画促進貸付 ⑧□事業承継支援貸付 ⑨社会貢献企業等優遇貸付 (□個人・会社 □組合) □多様な働き方実践企業 □シニア活躍推進宣言企業 □障害者雇用 □SDGs □企業価値向上 □パートナーシップ構築宣言 □BCP ⑩□海外投資貸付 ⑫経営安定資金 大臣指定等貸付 知事指定等貸付 □指定企業 □災害復旧 □指定企業 □災害復旧 □特定業種 □金融円滑化 □特定業種 □金融円滑化 ⑭経営あんしん資金 □売上等減少 □売上等減少見込み ⑯□借換資金 □再借換
---	---

申込金額	十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 一 円	資金用途 (下のいずれかに○を付け、具体的に記入してください。)
融資希望金融機関	支店	設備・ 運転
借入希望期間	年 月 日 ( 年 月 日 据置 回払)	

営業等に必要な許認可 (名称・名義・番号・年月日)	資金の必要時 業種	年 月	資金計画		金額 (千円)
			制度融資	自己資金	
資本金(元入金)	千円		制度融資以外の借入金		
創業年月日	年 月 日		合 計		
法人設立年月日	年 月 日				
県内営業実績	年 月 日				
前期売上高	千円	従業員数	常時①	臨時②	計 (①+②)
前期税引後利益(所得)	千円		人	人	人

受付機関記入欄

\*1 受付機関にて、次の項目を実施 □限度額を超過していない旨の確認 (ヒアリング含む) □ (認定組合員のみ) 様式30の送付

\*2 次のいずれにも✓印がつかない場合、現地調査報告書 (様式26) を作成  
 □④起業家育成資金で開業後1年以上又は分社化の場合  
 □金融機関取引(事業貸付・手形割引・当座預金)6か月以上 □経営指導6か月以上 □1年以内に制度融資・公庫融資受付及び実行  
 □商工会議所・商工会会員1年以上 □その他営業実態把握 ( )

\*3 小規模事業資金の個人事業者で特別小口保険希望有の場合 □利用可 (納税証明書等確認添付) □不可

※ 確定申告書 □税務署提出 (□收受印等あり □收受印等なし) □電子申請(受信通知) □商工団体受付 □市町村受付(收受印)

様式 1

受付機関名	担当者	年	月	日	㊟
-------	-----	---	---	---	---

受付機関用

※組合が申し込む場合、受付機関は中小企業団体中央会

### 埼玉県中小企業制度融資申込書

年 月 日

次のとおり融資の申込みをします。

本店〒	〒	所在地 (開業者住所)	法人名・ 個人の屋号
支店〒	〒	所在地 (開設所在地)	代表者名 又は 申込者名

個人情報の取扱いについての同意確認 (□に✓印を付けてください。) □ 「個人情報の取扱いについて」を読み、内容に同意します。

申込資金 (希望資金等の□に✓印を付けてください。⑦事業承継特別貸付、⑩産業立地貸付、⑭の2経営あんしん資金【経営改善おうえん特例】、⑮企業パワーアップ資金は別様式です。)

<b>事業資金</b> ①一般貸付 (□個人・会社 □組合) ②短期貸付 (□個人・会社 □認定組合 □認定組合員) *1 限度額確認 ③□小規模事業資金 *2 現地調査要否確認 □借換 □再借換 【個人事業者で特別小口保険希望】: □有 *3 特別小口保険要件確認 【経営革新企業特例】: □有 ④起業家育成資金 (うち再挑戦□ うちスタートアップ□) *2 現地調査要否確認 □個人 (開業前) □会社設立予定 □分社化計画 □個人 (開業後) □会社 □分社 ⑤設備投資促進資金 □人手の省力化 □シニア・女性・障害者等職場環境整備 □カーボンニュートラル □DX推進 □事業再構築	<b>産業創造資金</b> ⑥□経営革新計画促進貸付 ⑧□事業承継支援貸付 ⑨社会貢献企業等優遇貸付 (□個人・会社 □組合) □多様な働き方実践企業 □シニア活躍推進宣言企業 □障害者雇用 □SDGs □企業価値向上 □パートナーシップ構築宣言 □BCP ⑩□海外投資貸付 ⑫経営安定資金 大臣指定等貸付 知事指定等貸付 □指定企業 □災害復旧 □指定企業 □災害復旧 □特定業種 □金融円滑化 □特定業種 □金融円滑化 ⑭経営あんしん資金 □売上等減少 □売上等減少見込み ⑯□借換資金 □再借換
---	---

申込金額	十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 一 円	資金用途 (下のいずれかに○を付け、具体的に記入してください。)
融資希望金融機関	支店	設備・ 運転
借入希望期間	年 月 日 ( 年 月 日 据置 回払)	

営業等に必要な許認可 (名称・名義・番号・年月日)	資金の必要時 業種	年 月	資金計画		金額 (千円)
			制度融資	自己資金	
資本金(元入金)	千円		制度融資以外の借入金		
創業年月日	年 月 日		合 計		
法人設立年月日	年 月 日				
県内営業実績	年 月 日				
前期売上高	千円	従業員数	常時①	臨時②	計 (①+②)
前期税引後利益(所得)	千円		人	人	人

受付機関記入欄

\*1 受付機関にて、次の項目を実施 □限度額を超過していない旨の確認 (ヒアリング含む) □ (認定組合員のみ) 様式30の送付

\*2 次のいずれにも✓印がつかない場合、現地調査報告書 (様式26) を作成  
 □④起業家育成資金で開業後1年以上又は分社化の場合  
 □金融機関取引(事業貸付・手形割引・当座預金)6か月以上 □経営指導6か月以上 □1年以内に制度融資・公庫融資受付及び実行  
 □商工会議所・商工会会員1年以上 □その他営業実態把握 ( )

\*3 小規模事業資金の個人事業者で特別小口保険希望有の場合 □利用可 (納税証明書等確認添付) □不可

※ 確定申告書に税務署取受印がない場合 □電子申請(受信通知) □商工団体受付 □市町村受付(收受印) □その他(所得証明書等の確認)